

九州教区各教会・伝道所御中

2025年10月

九州教区伝道センター平和・人権部門委員会

「狭山裁判の再審を求める チラシ」についてお願い

主のみ名を賛美いたします。

1963年5月23日、石川一雄さんは狭山事件の犯人に仕立て上げられ、不当逮捕されました。その後、1974年10月31日に東京高等裁判所は狭山事件に対し、無実を訴える石川一雄さんの証言、無罪を証明する弁護団からの証拠、そしてこれは冤罪であるとの多くの声を斥け、石川一雄さんに「無期懲役」の不当判決を下しました。

九州教区は、このことに抗議し、石川一雄さんの無罪を勝ちとるため、毎年5月23日・10月31日にあわせて「狭山裁判の再審を求めるチラシ」を発行してきました。

今年の3月11日に石川一雄さんは逝去されましたが、無罪を勝ちとる願いは妻の早智子さんに受け継がれ、運動は続いています。同封のチラシに詳細がありますので、各教会・伝道所で掲示や配布をよろしくお願いいたします。また街頭での配布などの取り組みもよろしくお願いいたします。それぞれのお働きを覚えてお祈りいたします。

在 主